

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 給与構造改革及び給与制度見直しについての交渉  
 交渉日時 平成 18 年 2 月 24 日（金） 15 時 10 分～16 時 15 分  
 交渉場所 水道庁舎 3 階 大会議室  
 交渉出席者 当局側 平本人事監 乾市長公室長 稲石参事 寺島主幹 宇野主幹  
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 18 人

概要	給与構造改革及び給与制度見直しについての 2 月 7 日付「提起書」について交渉を実施した。
組合側の主張	<p>当局の提起は国準拠となっており、これまで積み上げてきた給与水準を否定する内容を含めた提起であるとともに、3 月議会に提案するというものである。</p> <p>この間、採用年度別の賃金ラインの格差については是正を図ってきたところである。今回の提起でなぜ方向転換するのか。</p> <p>職員の賃金水準をどう守っていくか、これまでの交渉で築いてきた賃金の制度の部分を今後もどのように維持していくのかを考えていくべきである。</p> <p>当局の今回の提起は、今の賃金水準を国家公務員並にし、また、本市の独自制度を止めて国準拠にするというものではないのか。</p> <p>これまで築いてきた土台そのものを崩してのスタートでは、組合としては何を議論するのか、ということになる。本当に詰めていくというスタンスに立っているのか。とりあえず、最低レベルで提起しておくという考えではないのか。</p> <p>国準拠というが、国よりもさらに厳しい内容となっている部分はないのか。</p> <p>今回の提起の位置付けが理解できない。この提起内容では 40 歳台の半ば頃からは、ほとんど誰も昇給しないことになるが、これでどうやって元気を出して仕事をするのか。いくら勤務評定をしても同じではないか。</p> <p>労働組合とすれば今の制度が土台となる。必要以上に高い水準を求めるものではない。</p> <p>当局は今後検討するというのではなく、検討した上で提起をするべきではないか。</p>
当局の主張	<p>これまでの交渉経過のすべてを否定するものではない。</p> <p>国基準をベースにしながらも、いかに新たなものを作っていけるか、職員の生活を守る立場にたって、働き甲斐や生きがいのもてる賃金体系をという考えは変わっていない。</p> <p>国基準ベースをスタートにして、皆様のご意見を聴いていきたいと考えている。</p> <p>すべて国基準という立場にはたっていない。ただし、制度が大きく変わる中で新しい制度にどうつなげていくか、いわゆる歩みラインをどうするのか等については、現実問題として課題であると認識している。</p> <p>今回の提起をベースにしながら、さらに検討を深めていきたいと考えているところであるので理解をされたい。</p> <p>現時点では、職員の働き甲斐や生きがいのもてる賃金体系について、具体的に形を示せる状況ではない。前回の交渉で市長からもあったが、活性化、意欲、やる気の確保について課題認識はもっている。</p> <p>今後の交渉で詰めていきたい。</p>